

問合せ

市 道

建設課土木係 ☎ 32 - 1821
除雪センター ☎ 32 - 1216

道道 札幌建設管理部滝川出張所 ☎ 22 - 3434
国道 北海道開発局滝川道路事務所 ☎ 22 - 4147

除雪排雪



市では、冬期間の快適な生活を守るため、除雪作業を行っています。深夜から早朝にかけての暗い中での除雪作業のため、路上駐車や歩道のごみかご（金網製など）は、除雪作業の妨げとなりますのでおやめください。より円滑に除雪作業を行うため、皆さんの積極的な協力をよろしくお願い致します。

た雪捨て場へ運んでください。

に協力を



路上駐車は絶対にしてはいけない

除雪作業で特に支障になるのが路上駐車です。道路上に駐車しているたつた1台の車のために、作業ができず近所の皆さんや町内に大変な迷惑をかけてしまうことがあります。路上駐車は絶対してはいけない！させない！ようご協力ください。

車道や歩道に雪を出さない

除雪作業前に道路中央部へ雪をかき出すことは大変危険ですし、除雪作業の妨げにもなりますのでおやめください。また除雪後、自己所有地の雪を車道や歩道に出すと道路幅が狭くなり、通行の障害や交通事故の原因にもなるので、道路に雪を絶対捨てないでください。雪は敷地内で処理するか、指定され

路上や歩道に物を置かない

のぼり用コンクリート台、ごみステーション（金網かごなど）、車両を車庫に入れるための鉄板などが雪に覆われて判別できず、除雪車と接触し破損することがあります。弁償責任は負いかねますのでご注意ください。

除雪車などに絶対近づかない

除雪作業は安全第一で行っていますが、大変危険ですのでご注意ください。特に小さなお子さんには、絶対に除雪車に近づかないよう、ご家庭でご指導願います。

玄関先の雪は皆さんの手で

市では、より多くの地域を効率よく除雪しなければなりません。そのため除雪後の玄関や車庫前の残雪は、皆さんの手で取り除くようご協力願います。

深夜・早朝作業にご理解ください

市民の皆さんの通勤通学時までには除雪作業を完了させるため、深夜から早朝に作業を行っています。騒音等で迷惑をおかけしますがご理解ください。

駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会からのお知らせ

1月19日(木)に駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会から、市長に提言書が提出されました。

協議会は赤平駅裏の活用方法について市民による検討を行い、その結果を今後の整備に反映させるため設置され、昨年9月から12月までの間、計5回にわたり話し合いが行われました。

今後は、提出された提言書をもとに、実施に向け市で具体的な検討を行ってまいります。市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

提言書の概要

「自由に使えるみんなの広場」

- 現在の状態のまま広場として提供し、利用者が自ら利用方法を考える
- 1年ごとに利用状況を検証し、施設及び運営方法を改善・進化させていく

芝地・原野・林地などのエリアに分けて必要最低限のルールを設定し、市内外の人が好きなように使える場所として活用する。利用とともに広場を変化・成長させるために、行政が市民とともに協働運営していくことが望ましい。



※提言書の全文やプレイベントの詳細につきましては市ホームページをご覧ください。

正式運用に先立ち、駅裏P Rのため2月25日(土)に協議会会員が中心となって企画したプレイベントが行われます。

睡眠力を伸ばそう～今すぐ役立つ究極の睡眠術～

平成23年度 高齢者介護予防講習会

「布団に入っても、なかなか寝付けない」「夜中に目が覚める」「ぐっすり眠れない」など睡眠に関する悩みは人それぞれ。実は「眠る」にも「力」が必要なことがわかっています。眠れないのは仕方がないとあきらめてはいけません。「質のよい睡眠」を手に入れるための秘訣、教えます！

2月15日(水) 午後1時30分～3時30分
(開場 午後1時～)

場 所 交流センターみらい 4階かたらいホール

参加料 無料

申込み 不要

問合せ 地域包括支援センター ☎32-0661



睡眠力のスペシャリスト

講師ご紹介

健康づくりの大きな柱である**運動と睡眠**に着目し、良好な睡眠を得るための運動方法や生活スタイルについて研究している先生です。(日本睡眠学会、日本体力医学会所属健康運動指導士)



講師 北翔大学生涯スポーツ学部
スポーツ教育学科 教授 小田 史郎 氏

無料法律相談会

お気軽にお越しください。

赤平市・歌志内市・札幌弁護士会共催

無料法律相談は、借金を整理したい…、訪問販売で高額商品を買わされたけど解約したい…、隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい…、遺言したいけど、どうしたらよいのかわからない…などなど、何でもかまいません。話を聞くだけでも解決することもあるので、ご相談ください。



毎 週 水 曜 日

弁護士があなたの悩みを解決します！

問合せ・予約先

赤平市役所市民相談係 ☎32-1834

歌志内市役所 ☎42-3211

予約制(空き状況によっては当日参加もOK)

2月の予定日時		場 所	内容及び予定担当弁護士
1日(水)	午前10時～12時	歌志内公民館	無料法律相談会 (担当：中島 正博 弁護士)
	午後1時30分～3時30分	赤平市役所	
8日(水)	午前10時～12時	歌志内公民館	無料法律相談会 (担当：作間 豪昭 弁護士)
	午後1時30分～3時30分	赤平市役所	
15日(水)	午前10時～12時	歌志内公民館	無料法律相談会 (担当：見野 彰信 弁護士)
	午後1時30分～3時30分	赤平市役所	
22日(水)	午前10時～12時	歌志内公民館	無料法律相談会 (担当：村田 雅彦 弁護士)
	午後1時30分～3時30分	赤平市役所	
29日(水)	午前10時～12時	歌志内公民館	無料法律相談会 (担当：八十島 保 弁護士)
	午後1時30分～3時30分	赤平市役所	

平成24年度

中空知広域市町村圏組合

交通災害共済加入募集

受付開始

平成24年2月から

共済
期間

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

※詳しくは、広報と一緒に折り込みされた申請書をご覧ください。

加入会費

●1人につき…400円/年

申込み先

●＜市内＞市役所環境
交通係・茂尻支所・平岸連
絡所・北門信金赤平支店

問合せ 環境交通係 ☎32-2215

